

市川第 20190514-0125 号  
令和元年 5 月 29 日

市川市廃棄物減量等推進審議会

会 長 三 橋 規 宏 様

市川市長 村 越 祐 民



市川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について（諮問）

市川市廃棄物の減量、資源化及び適正処理等に関する条例（平成 5 年条例第 13 号）第 8 条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

## 記

### 1 諮問事項

市川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について

- (1) 計画の改定における基本的な考え方
- (2) さらなるごみの減量・資源化に向けた施策のあり方
- (3) その他重点的に取り組むべき事項

### 2 諮問理由

本市では、平成 27 年 5 月に策定した市川市一般廃棄物処理基本計画（いちかわじゅんかんプラン 21）に基づき、「資源循環型都市いちかわ」を目指し、ごみ収集体制の見直しをはじめとする様々な取り組みを進めてきました。

その結果、ごみの減量に一定の効果を挙げることができましたが、施策の実施状況や数値目標の状況に関して、進捗が遅れているものがあるのが現状です。

また、本市のごみ処理においては、最終処分場が市内にないという課題を抱える中、全国的に最終処分場の数は減少傾向にあり、最終処分場の確保は引き続き厳しい状況が続いています。

一方、社会経済状況の変化として、本市では、減少を見込んでいた人口が近年は増加傾向にありますが、将来的には少子高齢化等の影響により人口は減少していくことが見込まれ、これらの影響がもたらすごみの発生・排出状況や財政状況の変化に対応していくことが求められます。

また、国においては、平成30年6月に第四次循環型社会形成推進基本計画が策定され、持続可能な社会づくりとの統合的な取組や、地域循環共生圏形成による地域活性化などが重要な方向性として掲げられ、地方公共団体においても、地域における持続可能な社会の実現に向けて重要な役割を果たすことが求められています。

このような状況の中、前回の計画改定から概ね5年が経過することから、施策の実施状況や数値目標の達成状況、廃棄物行政を取り巻く社会経済情勢の変化等を踏まえて、計画を見直すことといたしました。

つきましては、計画の改定にあたって、特に上記の事項についてご意見を頂きたい、諮問するものです。